

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」に関して

記

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

多様化するライフスタイルに資することを目的とし、子どもの育児・看護について在宅・フレックス勤務等による場所・時間にとらわれない柔軟な働き方を目指す。

中途採用の拡大とあわせて派遣・嘱託の女性労働者が安心して長く就労できることを目的に正社員への転換を進め、今後も過去の採用実績の数値を超える正社員化を目指す。また仕事と家庭の両立をより良くするために「半日有給休暇制度」の利用を過去の利用実績以上の取得増加を目指す。

3. 取組み

育児・看護並びに在宅・フレックス勤務等に関する諸規程の周知を各事業所で広く展開し、推進する。

女性労働者の派遣・嘱託に対し、社員に関する説明とヒアリングを行うとともに「半日有給休暇制度」が取得しやすい職場を広げるために管理職へ周知を徹底する。

以上